

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2003-524939(P2003-524939A)

【公表日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【出願番号】特願2001-511666(P2001-511666)

【国際特許分類】

H 04 B	7/26	(2006.01)
G 10 L	19/00	(2006.01)
G 10 L	19/04	(2006.01)

【F I】

H 04 B	7/26	Q
G 10 L	9/00	N
G 10 L	9/18	D

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月30日(2007.10.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

送信側通信装置において、

所定の通信システムに従って第1のエンコーディングフォーマットを有する第1のパケットを送信するためのエンコーダと、

フレーム消去条件を示す所定の通信システムに従ってフォーマット化された第2のパケットを受信するためのデコーダと、

を備え、前記エンコーダは、前記第1のエンコーディングフォーマットとは異なる第2のエンコーディングフォーマットを有した第3のパケットを送信することにより前記フレーム消去条件に応答する、送信側通信装置。

【請求項2】

前記第3のパケットは、前記フレーム消去条件を示すために設定される消去インジケータービットを備えた、請求項1の通信装置。

【請求項3】

前記第2のエンコーディングフォーマットは、ローメモリエンコーディングスキームを備えた、請求項1の通信装置。

【請求項4】

前記第1のエンコーディングフォーマットは予測に基いたエンコーディングフォーマットである、請求項1の通信装置。

【請求項5】

前記通信装置は所定の無線通信システムにおいて通信するように構成された加入者ユニットである、請求項1の通信装置。

【請求項6】

前記通信装置は、所定の無線通信システムにおいて通信するように構成された基地局である、請求項1の通信装置。

【請求項7】

前記第1のパケットは音声パケットであり、前記第3のパケットは音声パケットである

、請求項 1 の通信装置。

【請求項 8】

受信側通信装置において、

第 1 のエンコーディングフォーマットで第 1 のパケットを受信し、前記第 1 のパケット内のフレーム消去条件を検出するためのデコーダと、

前記デコーダにより検出されたフレーム消去条件に応答して、第 2 のパケットを送信するためのエンコーダであって、前記第 1 のパケットは品質が悪いことを前記第 2 のパケットが示す、エンコーダと、
を備えた受信側通信装置。

【請求項 9】

前記第 2 のパケットは前記フレーム消去条件を示すように設定された消去インジケータービットを備えた、請求項 8 の通信装置。

【請求項 10】

前記第 2 のエンコーディングフォーマットはローメモリエンコーディングスキームを備えた、請求項 8 の通信装置。

【請求項 11】

前記第 1 のエンコーディングフォーマットは予測に基いたエンコーディングフォーマットである、請求項 8 の通信装置。

【請求項 12】

前記受信側通信装置は、無線通信システムの加入者ユニットである、請求項 8 の通信装置。

【請求項 13】

前記受信側通信装置は、無線通信システムの基地局である、請求項 8 の通信装置。

【請求項 14】

前記第 1 のパケットは音声パケットであり、前記第 3 のパケットは音声パケットである、請求項 8 の通信装置。

【請求項 15】

コーディング装置からフィードバック出力を供給する方法において、

受信側デコーダにおいて、フレーム消去を示す第 1 のエンコーディングフォーマットの第 1 のパケットを受信することと、

前記受信側デコーダでフレーム消去がなされたというフィードバックを前記受信側デコーダから受信側エンコーダに送信することと、

前記受信側エンコーダから第 2 のパケットを送信することであって、前記第 2 のパケットは、前記第 1 のエンコーディングフォーマットとは異なる第 2 のエンコーディングフォーマットで第 3 のパケットの受信を要求することと、
を備えた方法。

【請求項 16】

前記第 2 のパケットはフレーム消去条件を示すように設定された消去インジケータービットを備えた、請求項 15 の方法。

【請求項 17】

前記第 2 のエンコーディングフォーマットはローメモリエンコーディングスキームを備えた、請求項 15 の方法。

【請求項 18】

前記第 1 のエンコーディングフォーマットは予測に基いたエンコーディングフォーマットである、請求項 15 の方法。

【請求項 19】

前記通信装置は所定の無線通信システムにおいて通信するように構成された加入者ユニットである、請求項 15 の方法。

【請求項 20】

前記通信装置は、所定の無線通信システムにおいて通信するように構成された基地局で

ある、請求項 1 5 の方法。

【請求項 2 1】

前記第 1 のパケットは音声パケットであり、前記第 3 のパケットは音声パケットである
、請求項 1 5 の方法。